

スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業

| | |
|--------|--|
| 支援対象者 | 生産者（個人・個社）、農業支援サービス事業者 |
| 対象品目 | コメ、青果物 |
| 支援内容類型 | <ul style="list-style-type: none">・ 輸出拡大に向けて農地・生産体制を拡大・強化したい ※輸出の取組に関わらず事業を実施することが可能です |

| | | | |
|------|---|------|-----------|
| 支援内容 | (ハード支援) ・生産性向上に資する補助対象機械（スマート農機）の導入を支援 (ソフト支援) ・導入機械のカスタマイズ費用や導入機械を扱う専門人材の育成に係る費用を支援 | | |
| 申請要件 | ・機械の稼働率及び生産性の向上に係る成果目標を策定し、達成すること 等 | | |
| 申請先 | 地方農政局、都道府県 | 公募時期 | ～令和4年3月上旬 |

問合せ先：農林水産省 農産局 技術普及課 サービスU

メール：nougyou_service@maff.go.jp 電話：03-6744-2111

<対策のポイント>

ポストコロナを見据え、**国産農林水産物の需要増加への対応等**を進めるため、生産性向上に資する**スマート技術の全国展開**に向けて、**サービス事業者が行う技術導入、農林漁業者等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用**、生産条件に合わせた**機械のカスタマイズ**の取組などを推進。

<政策目標>

担い手のほぼすべてがデータを活用した農林水産業を実践 [令和7年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

経営体がスマート技術を**効率よく利用**できるよう、作業受託等を行う**サービス事業者**がスマート機械等を導入する取組を支援。

2. 一括発注タイプ

経営体がスマート技術を**低価格に導入**できるよう、スマート機械等を**一括発注（共同購入）**する取組を支援。

3. 技術カスタマイズ等

1・2の取組に伴走する形で実施する取組（生産条件を踏まえた**スマート機械等のカスタマイズ**や**サービス事業者の人材育成等**）を支援。

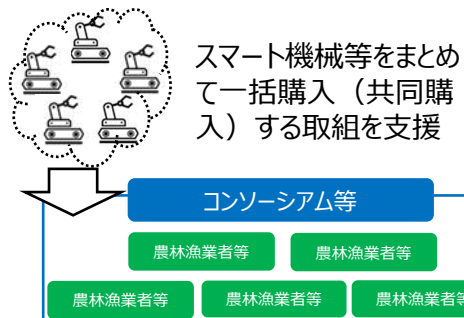
4. 共同利用タイプ

複数の経営体がスマート技術を**共同利用**するためにスマート機械等を導入する取組を支援。

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

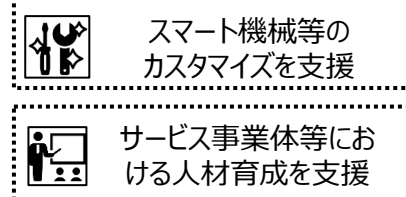


2. 一括発注タイプ

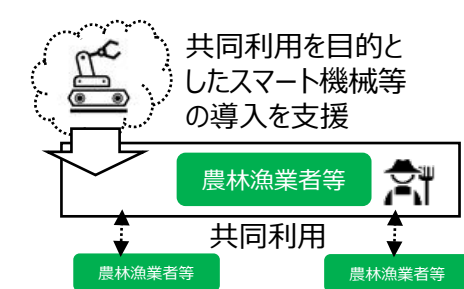


3. 技術カスタマイズ等

①・②の取組に伴走する形で実施する以下の取組を支援



4. 共同利用タイプ



※経営体やサービス事業者の業種によって要件や支援内容が異なる場合があります。

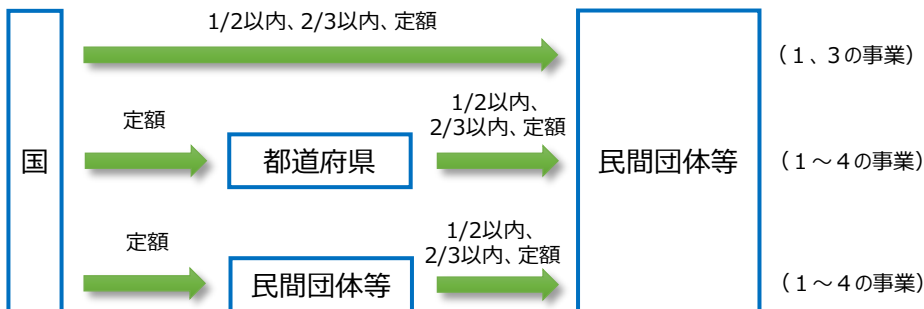
【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2111)

畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)

林野庁計画課 (03-6744-2339)

水産庁研究指導課 (03-3591-7410)

<事業の流れ>



農業支援サービス導入タイプの概要

| | (1) 農業支援サービス導入タイプ | | | (2) 技術カスタマイズ支援タイプ | (3) 専門人材育成支援タイプ |
|--------|---|---|---|---|-----------------|
| | 支援対象者 (事業実施主体) | 農業支援サービス事業者 | | | |
| 支援内容 | 農業支援サービスの提供を目的とした 補助対象機械の取得 | | 補助対象機械の導入に取り組む 際の、営農条件を踏まえた機械 のカスタマイズ | 補助対象機械の導入に取り組む 際の、スマート農業技術を扱う 専門人材の育成や機械をより効 率的に稼働させるための取組 | |
| 主な要件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ いずれかの成果目標を設定し達成すること ・ eMAFFで申請等を実施すること | | | | |
| (個別要件) | — | 産地内・産地間の営 農調整等を実施 | (1) に取り組むこと | (1) に取り組むこと | |
| 補助率 | 1 / 2 以内 | 2 / 3 以内 | 定額 | 定額 | |
| 補助上限 | 1 事業者当たり サービス事業利用者 1 者当たり300万円 (上限1,000万円) | 1 事業者当たり サービス事業利用者 1 者当たり300万円 (上限1,500万円) | 1 事業者当たり (2) 及び (3) 合わせて、(1) に対する補助額 | | |

【補助対象機械】

自動操舵装置（自動操舵装置を搭載する機械本体は補助対象外）、草刈機（自律走行式又はリモコン式に限る）、農業用無人車（自律走行式又はリモコン式で、運搬用又は防除用に限る）、中切機、ロボット摘採機、野菜又は花きの乗用収穫機又は収穫ロボット、RTK基地局（制御を要する機械と同時に導入する場合に限る）、ドローン（ハイブリッド型かつ少なくとも施肥に取り組む場合に限る）、データ駆動型農業に資する機械（ロボトラ、可変施肥機能を持つブロードキャスト・田植機等、収量コンバイン等）

一括発注タイプの概要

| | (1) 一括発注タイプ | | (2) 技術カスタマイズ支援タイプ |
|--------|--|---|---|
| | 支援対象者 (事業実施主体) | 【機械を導入したい者が集まって一括発注する場合】 農業者の組織する団体（コンソーシアムなど）（実際に機械を導入する農業者等が含まれていること） 【1者で5台以上一括発注する場合】 農業者、農業者の組織する団体 | |
| 支援内容 | 一括発注による補助対象機械の取得 | 補助対象機械の導入に取り組む際の、営農条件を踏まえた 機械のカスタマイズ | |
| 主な要件 | <ul style="list-style-type: none"> ・見積価格が定価より10%以上低いこと ・1モデル当たりの取得台数が5台以上であること ・事業実施主体全体で成果目標（労働時間削減、面積拡大、利益増加）を設定し達成すること ・機械1台当たりの受益者が3者以上となること （・都道府県→国段階においては、eMAFFで申請等を実施すること） | | |
| (個別要件) | — | <ul style="list-style-type: none"> ・RTK基地局と一体的に整備 ・加工・業務用野菜の取組 ・水田からの転換果樹の取組 | (1) に取り組むこと |
| 補助率 | 1 / 2 以内 | 2 / 3 以内 | 定額 |
| 補助上限 | 1 農業者等当たり 900万円～1,000万円 | 1 農業者等当たり 900万円～1,500万円 | 事業実施主体当たり (1) に対する 機械1台当たり補助額の最大額 |
| 採択の流れ | 事業実施主体が 成果目標 （労働時間削減、面積拡大、利益増加）と 加算事項 （ディスカウント率、加工・業務用野菜の取組、水田からの転換果樹の取組、輸出への取組）から ポイント を算出し、 ポイントの高い順に予算額の範囲内で採択 | | |

【補助対象機械】

自動操舵装置（自動操舵装置を搭載する機械本体は補助対象外）、草刈機（自律走行式又はリモコン式に限る）、農業用無人車（自律走行式又はリモコン式で、運搬用又は防除用に限る）、ロボット摘採機・中切機、野菜又は花きの乗用収穫機又は収穫ロボット、RTK基地局（制御を要する機械と同時に導入する場合に限る）、ドローン（ハイブリッド型かつ少なくともとも施肥に取り組む場合に限る）

③共同利用タイプの概要

| | (1) 共同利用タイプ |
|-------------------|--|
| 支援対象者 (事業実施主体) | 農業者、農業者の組織する団体 |
| 支援内容 | 共同利用に取り組むための補助対象機械の取得 |
| 主な要件 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体が成果目標（労働時間削減、面積拡大、利益増加）を設定し達成すること ・2者以上で共同利用すること （・都道府県→国段階においては、eMAFFで申請等を実施すること） |
| 補助率 | 1 / 2 以内 |
| 補助上限 | 事業実施主体当たり100万円 |
| 採択の流れ | 事業実施主体が成果目標（労働時間削減、面積拡大、利益増加）と加算事項（ディスカウント率、加工・業務用野菜の取組、水田からの転換果樹の取組、輸出への取組）からポイントを算出し、ポイントの高い順に予算額の範囲内で採択 |

【補助対象機械】

自動操舵装置（自動操舵装置を搭載する機械本体は補助対象外）、草刈機（自律走行式又はリモコン式に限る）、農業用無人車（自律走行式又はリモコン式で、運搬用又は防除用に限る）、ロボット摘採機・中切機、野菜又は花きの乗用収穫機又は収穫ロボット、RTK基地局（制御を要する機械と同時に導入する場合に限る）、ドローン（ハイブリッド型かつ少なくともとも施肥に取り組む場合に限る）

一括発注タイプ及び共同利用タイプにおける成果目標及び採択基準の考え方

- 機械の導入による省力化によって生まれる余力で、作付面積の拡大や経営改善に取り組み農業所得の向上を目指す意欲的な目標設定を高く評価するとともに、機械の導入コストの低減や、**輸出拡大等の我が国の施策と整合する取組を加算ポイントとして審査・評価**する。
- 事業実施主体が自ら付与した目標や加算ポイントの合計得点を審査し、得点の高い順に採択。

成果目標に係るポイント

生産性向上に係る成果目標をを3要素に分類して評価する。
機械を取得する者の平均値からポイントを算出し、記載する。

- 農業所得増加の取組(10点満点)
- 機械導入による労働時間の削減(10点満点)
- 面積拡大の取組(10点満点)

加算ポイント

本事業の趣旨でもある機械の導入コスト低減の取組は、生産性向上の取組と同様の算定方法、配点としている。その他の我が国の農林水産施策と整合する取組については、該当があれば3点加算する。

- 機械取得価格削減の取組(10点満点)
- 加工・業務用野菜への取組(3点)
- **輸出拡大への取組(3点)**
- 水田畑地化の取組(果樹)(3点)